News Release

発信元：ピー・シー・エー株式会社
〒102-8171 千代田区富士見 1-2-21
TEL：03-5211-2700

働く、が変わるとき。
PCA

2026 年 11 月 24 日
ピー・シー・エー株式会社

新リース会計基準対応版『PCA 固定資産』を11月24日に提供開始

～影響額の試算から資産登録、仕訳作成まで、新基準への対応を支援～

AI技術を活用し、ワンストップで財務経理・人事労務・販売管理をサポートする、クラウド型基幹業務システム『PCA Arch』を開発・販売するピー・シー・エー株式会社（代表取締役社長執行役員 CEO：玉井史郎 本社：東京都千代田区 プライム銘柄コード9629 以下：PCA）は、財務・会計業務を支援する『PCA 固定資産シリーズ』において、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」に対応した新リース会計基準対応版（Rev.6.49）を、2026年11月24日（火）にリリースします。



■ 新リース会計基準について

企業会計基準委員会（ASBJ）が公表した「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号）は、2027年4月1日以後開始する事業年度から強制適用されます。
新リース会計基準では、借手のリース取引に関する会計処理が変更され、原則としてリース資産およびリース負債を貸借対照表に計上することが求められます。これに伴い、企業ではリース契約の識別・判定や影響額の把握、資産・負債の計上、償却計算、仕訳作成など、従来とは異なる実務への対応が必要となります。

PCAでは、新リース会計基準対応に向けて、影響額の試算ツールや契約判定サービスとの連携、『PCA 固定資産』の機能拡充など、制度対応に必要な実務を支援します。

■ 新リース会計基準対応版『PCA 固定資産』の主な機能

1. 新リース会計基準の影響額試算ツールを無償提供

新リース会計基準が企業の財務諸表に与える影響を試算できるツールを無償で提供しています。契約・金額・期間・金利などの基本情報を入力すると、新基準適用後の財務諸表への影響を自動計算。負債比率やROAなどの経営指標の変化を視覚的に確認できます。

2. リース契約の判定から資産登録を支援

ファーストアカウンティング株式会社のクラウドサービス「Steward 新リース会計基準Lite版」と連携できます。契約書をアップロードすると、AIがリースに該当するかを判定し、

発信元：ピー・シー・エー株式会社
〒102-8171 千代田区富士見 1-2-21
TEL：03-5211-2700

判定結果をCSV形式で出力します。出力したデータを『PCA 固定資産』に取り込むことで、契約の判定から資産登録までをスムーズに進められます。
また、新リース会計基準の影響額試算ツールで作成したExcelファイルを取り込むことで、新たに識別されたリース資産を登録することも可能です。

3. オンバランス・オフバランスの選択と短期・少額リースの判別
資産の登録時に、会社の会計方針に合わせてオンバランスかオフバランスかを選択できます。また、適用開始時の経過措置処理では、短期リースと少額リースを自動で判別します。通常の新規資産登録では、オンバランス・オフバランスを手動で選択することができます。

4. 適用初年度の経過措置に対応
新リース会計基準の適用初年度に必要となる遡及計算に対応します。使用権資産は、「リース開始時から適用した場合の帳簿価額」、または「リース負債と同額」のいずれかで計算できます。計算結果は「経過措置適用結果確認表」で確認できます。

5. リース負債・使用権資産の計上仕訳を作成し、会計システムへ連携
使用権資産とリース負債の計上、使用権資産の減価償却費などの仕訳データを作成し、『PCA 会計』へ連携することができます。

6. リース負債計上額の見直し機能にも対応予定 ※2027年2月頃リリース予定
契約条件やリース期間、リース料が変更された場合に、リース負債額の再計算を行います。リース負債計上額の見直し仕訳も自動作成し、『PCA 会計』へ連携します。

PCAでは、新リース会計基準への対応を支援するため、影響額試算ツールの提供や製品機能の拡充に取り組んでいます。今後も、お客様の制度対応を支援するサービスの提供に努めてまいります。

■ 関連サイト

▼PCA新リース会計基準特設サイト
新リース会計基準に関する制度概要や対応方針、影響額試算ツールなどの情報をまとめた特設サイトです。
https://pca.jp/area_top/shinleasekaikeikijun/index.html

▼『「新リース会計基準」実務＆システム対応方法』資料ダウンロードサイト
『PCA 固定資産』での対応方法や会計・財務経理への仕訳連携までを、実務の流れに沿ってわかりやすく解説します。
https://hs.pca.jp/p-tips wp/prokot shinleasekaikei jitsumu entry.html

News Release

発信元：ピー・シー・エー株式会社
〒102-8171 千代田区富士見 1-2-21
TEL：03-5211-2700

■ 製品サイト

▼クラウド型固定資産管理ソフト『PCAクラウド 固定資産』『固定資産 for PCA Arch』
減損処理や資産除去債務など新会計基準対応。複雑な減価償却計算や固定資産・リース資産の管理から申告までの資産管理のすべてを対応します。
『PCAクラウド 固定資産』
https://pca.jp/area_product/cloud/prokot_cloud_top.html
『固定資産 for PCA Arch』
https://pca.jp/product/arch/accounting/kot.html

▼ファーストアカウンティング株式会社「Steward 新リース会計基準 Lite版」
契約書情報を解析し、新リース会計基準に基づくリースの識別・判定に必要な情報の抽出を支援します。抽出・判定された情報を『PCA固定資産』のリース管理機能へ取り込むことで、契約書確認から固定資産管理までの業務を効率化することができます。
https://www.fastaccounting.jp/new-lease-accounting-standard/

ピー・シー・エー株式会社 概要
社名：ピー・シー・エー株式会社
設立：1980年8月1日
所在地：東京都千代田区富士見1-2-21 PCAビル
代表者：玉井史郎
URL：https://pca.jp/

本リリースに関するお問い合わせ先
ピー・シー・エー株式会社 事業戦略部 広報担当 澤井
TEL：03-5211-2700 E-mail：pr@pca.co.jp

記載された製品名および会社名は弊社の商標または登録商標です。
ニュースリリースに掲載されている内容は発表時点の情報です。その後、予告せず変更となる場合がございます。
Copyright©2026 PCA Corporation, All rights reserved.